

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 7 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 7 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
一宮市	1 者	北小渕字勝幡 95 番
春日井市	4 者	南下原町 3 丁目 3 番 4 ほか 19 筆
犬山市	4 者	前原南二丁目 31 番ほか 4 筆
江南市	5 者	和田町二タ子 77 番ほか 40 筆
小牧市	5 者	村中字膝子 979 番 3 ほか 72 筆
稲沢市	18 者	池部町一丁目 157 番ほか 841 筆
尾張旭市	6 者	東印場町二反田 174 番ほか 30 筆
岩倉市	2 者	東町仙奈 193 番ほか 241 筆
豊明市	2 者	栄町舟田 15 番ほか 7 筆
清須市	2 者	春日落合 13 番ほか 4 筆
愛知郡東郷町	2 者	大字諸輪字尼ヶ根 62 番 29 ほか 2 筆
丹羽郡大口町	8 者	下小口五丁目 147 番ほか 62 筆
丹羽郡扶桑町	6 者	山那字渡渕 67 番ほか 22 筆